3．2 デザインコードの整理

収集したデザインコードの整理を行う。整理では、デザインコードの分類項目・種類の整理表、デザインコードリストの作成を行う。

１．基本的な整理の考え方

収集したデザインコードを整理し、とりまとめを行う。

整理の手順は、第一に、収集したデザインコードが確認された景観構成要素の抽出、第二にデザインコードの分類項目（配置、色、形、素材、生物種）の仕分け、見え方の整理、第三に種類（歴史的／創造的デザインコード）分類の３つの工程を踏まえ、デザインコード分類項目表およびデザインコードリストを作成する。

整理の検討においては、「デザインコード整理表」を用いる。

整理したデザインコードは、施設の計画、設計の検討材料、さらに地域の景観特性を把握するための資料として活用される。

２．整理の流れ

整理は、デザインコード整理表を参考として、この整理表を埋めていく作業を行う。

まず、収集したデザインコードの分類項目（配置、色、形、素材、生物種）の仕分けを行い、デザインコードの見え方を整理する。

次に、種類（歴史的／創造的デザインコード）について分類を行い、整理表を完成させる。

さらに、整理表を基に、デザインコードの分類表およびデザインコードリストを作成し、整理のアウトプットとする。

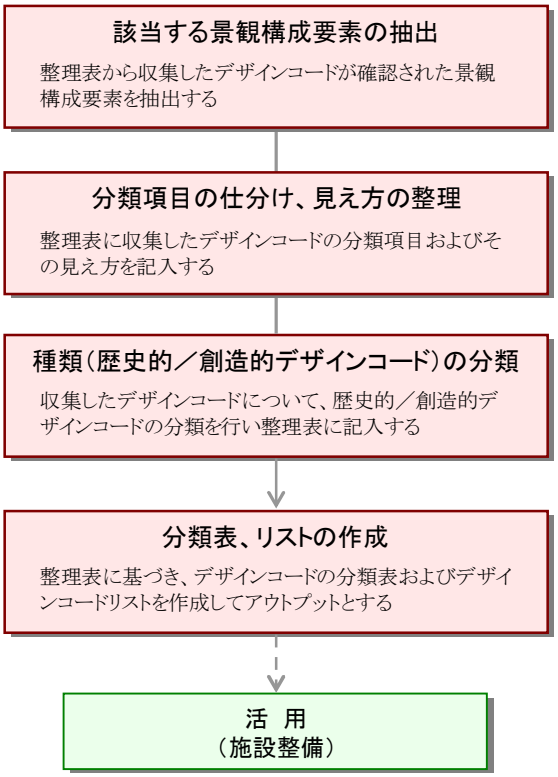

図 2-15 整理の流れ

３．デザインコード整理表

デザインコード整理表は、整理の検討におけるアウトプットとなる「デザインコード分類表」および「デザインコードリスト」を作成するために用いる。以降の節で、この整理表を用いた検討の手順を示す。

また、検討に用いる整理表の様式を次頁に示す。

表 2-9 デザインコード整理表

No.	景観構成要素	写真	分類項目					見え方	種類	
			配置	色	形	素材	植・生		歴史的	創造的
1	地形									
2	集落（居住区、農地）									
3	水脈									
4	農地									
5	水路									
6	農道									
7	集落形態									
8	農地・宅地の区画割									
9	ため池									
10	屋敷構え・家並み									
11	法面									
12	境界域									
13	休憩スペース									
14	分水施設・堰									
15	辻・交差点									
16	農家・民家の造り									
17	橋梁									
18	農作業									
19	洗い場									
20	路面									
21	聖なる場所									
22	石積・石垣（石張り）									
23	植栽									
24	花植え									
25	素材・色彩									
26	生物種									

3．2．1 該当する景観構成要素の抽出

デザインコードの整理の第一の手順として、収集したデザインコードがみられた景観構成要素を整理表（P59）から抽出する。

１．景観構成要素の抽出

デザインコード整理表（P59）から収集したデザインコードがみられた景観構成要素を抽出する。

デザインコード整理表は、「農業農村整備事業における基本的な景観構成要素」を基に作られており、整理の検討では、「基本的な景観構成要素におけるデザインコード（P18 から P37)）」の解説内容を参考にすると効率的である。

２．整理の手順

収集したデザインコードが、整理表にある「景観構成要素」のどこに該当するかを「基本的な景観構成要素（P18 から P37)」の解説内容を確認しながら、表に当てはめていく（該当しない景観構成要素の欄は削除してよい)。

次に、該当する景観構成要素の項目に調査で撮影した写真を貼り付けていく。収集したデザインコードのうち、基本的な景観構成要素に該当するものが無い場合には、整理表に新たに書き加えていく。１つの景観構成要素に対し、複数のデザインコードが収集された場合には、確認されたデザインコードの写真を全て貼り付けていく。

3．2．2 デザインコードの分類項目、見え方の整理

次に、調査などで収集した景観構成要素が有するデザインコードについて、分類項目（配置、色、形、素材、生物種）およびその見え方を整理する。

１．分類項目、見え方の整理

デザインコードの分類項目の仕分けし、整理する。この検討では、「基本的な景観構成要素におけるデザインコード（P18 から P37))」における「デザインコードの主な着眼点」の解説内容を参考にすることができる。

２．整理の手順

① 収集したデザインコードに確認される分類項目にチェックを入れる

調査などで収集した（デザインコードを有する）景観構成要素について、P18 から P37 にある「基本的な景観構成要素におけるデザインコード」と照らし合わせ、「デザインコードの主な着眼点」を参考にしながら分類項目（配置、色、形、素材、生物種）を確認する。さらに、整理表の該当項目に「○」印をつける。この際、地域で多く確認されたものについては「◎」印をつける。

② 共通してみられた分類項目の内容を記述する

整理表の「見え方」の欄にどのような共通性が確認されたのかを記述する。

表 2-10 整理表の記入例

No.	景観構成要素	写真	分類項目					見え方	種類	
			配置	色	形	素材	植・生		歴史的	創造的
2	集落（居住区、農地）	―	○					地下水が湧き出る場所に集落が形成している		
3	水脈	―	○					比良山系を源とする地下水脈は、安曇川扇状地の地形に沿って琵琶湖に流れる水のネットワークを形成している		
5	水路		◎					隣接する3戸の水屋（川端）に対し1本の水路を配置するパターン		
7	集落形態		◎					水脈上に位置する民家により形成される町並みは穏やかに蛇行している		
10	屋敷構え・家並み			◎		◎		多くの民家に共通して焼き杉板が用いられ、落ち着いた色合いの家並みを形成している		
12	境界域					◎		屋敷囲いに焼き杉板が用いられ、落ち着いた統一感のある色合いの町並みを形成している		
14	分水施設・堰							川端に接続する水路に共通して、一		
16	農家・民家の造り							が縦張り、製糸工場などの建物は横に焼き杉板が張られている		
								食品などを保存する倉が高床となっているものが多くみられた		
								屋敷囲いに焼き杉板が用いられ、落ち着いた統一感のある色合いの町並みを形成している		

調査結果を確認し、調査で特に多くみられた家並みについての共通性に該当する「色」と「素材」の欄に「◎」をつけた。
さらに、P26 の「10 屋敷構え・家並み」の解説内容から妥当性を確認した。

分類項目に該当する共通性の内容を記述した。

収集した（デザインコードを有する）景観構成要素が該当する欄に写真を貼り、該当しない項目については削除した。

3．2．3 デザインコードの種類の整理

整理の第三の手順として、収集したデザインコードについて、種類（歴史的デザインコード／創造的デザインコード）の分類を行い整理する。

１．種類（歴史的デザインコード／創造的デザインコード）の整理

収集したデザインコードについて、歴史的デザインコードであるか創造的デザインコードであるかの分類を行う。

農村における景観は、高度経済成長期（昭和 30 年代後半から 40 年代）を境に大きく変容したといわれている。デザインコードについても、地域の景観の約束事として高度経済成長期以前から継承されているものと、高度経済成長期に導入されたものに分かれる。本マニュアル第２部では、前者を歴史的デザインコード、後者を創造的デザインコードと位置づける。

そのため、両者の見分け方は、共通性が成立した時期が昭和 30 年代後半から 40 年代以前であれば歴史的デザインコード、以降であれば創造的デザインコードとする。なお、建築様式などは、建物の建替え後も同じ様式を踏襲することがあるので、建物が造られた時期と共通性が成立した時期が異なる場合があるので注意が必要である。

２．整理の手順

収集したデザインコードの共通性が成立した時期を目安に、整理表の「種類」の欄に歴史的デザインコード、創造的デザインコードのいずれかに該当する項目に「○」印を付ける。

デザインコードは人為的なものであるが、約束事（共通性）として成立した時期を厳密に定めることは困難であることから、調査における聞き取り内容などを踏まえて判断をする。また、これらの成果を住民とともに確認し、修正することでより正確な分類ができる。

３．デザインコード分類表の作成

デザインコードの種類の分類をもってデザインコード整理表が完成する。

この整理表を踏まえ、収集したデザインコードの「分類項目」についてとりまとめ、デザインコード分類表を作成する。

デザインコード分類表は、「見え方」に記載している内容を要約し各デザインコードの名称をつけ、「分類項目」の項目ごとに収集したデザインコードをとりまとめたものである。

P63 にモデル地区において収集したデザインコードの整理表、さらに P64 に同地区におけるデザインコードの分類表を示す。

表 2-11 デザインコード整理表例［滋賀県高島市新旭町針江地区］

No.	景観構成要素	写真	分類項目					見え方	種類	
			配置	色	形	素材	植・生		歴史的	創造的
2	集落（居住区、農地）	―	○					地下水が湧き出る場所に集落が形成している	○	
3	水脈	―	○					比良山系を源とする地下水脈は、安曇川扇状地の地形に沿って琵琶湖に流れる水のネットワークを形成している	○	
5	水路		◎					隣接する3戸の水屋（川端）に対し1本の水路を配置するパターン	○	
7	集落形態		◎					水脈上に位置する民家により形成される町並みは穏やかに蛇行している	○	
10	屋敷構え・家並み			◎		◎		多くの民家に共通して焼き杉板が用いられ、落ち着いた色合いの家並みを形成している	○	
12	境界域					◎		屋敷囲いに焼き杉板が用いられ、落ち着いた統一感のある色合いの町並みを形成している	○	
14	分水施設・堰		◎					川端に接続する水路に共通して、一戸の川端に対し1ヶ所の堰が設置されている	○	
16	農家・民家の造り				◎			民家や川端、納屋などの家屋は板が縦張り、製糸工場などの建物は横に焼き杉板が張られている	○	
					○			食品などを保存する倉が高床となっているものが多くみられた	○	
						◎		屋敷囲いに焼き杉板が用いられ、落ち着いた統一感のある色合いの町並みを形成している	○	
19	洗い場		◎		◎			「もと池」、「つぼ池」、「はた池」の配置パターンと形態に共通性が確認される	○	
			◎					川端には、主屋と一体になっている「内川端」と主屋から独立し水路に面した敷地境界に配置される「外川端」がある	○	
			○					建替えなどで建屋が取り除かれた川端を活用し、洗い場として造りかえている民家が数ヶ所ある		○
			○		○			鯉などの魚の生息環境として日陰をつくるために、均等な長さに揃えた竹を連ねた覆いが設置されている	○	
22	石積・石垣（石張り）					○		水路の擁壁には石材を用いた石積が多くみられる	○	
						○		水路擁壁の石材を、水路の改修にあわせて畑の土留めとして活用している		○
25	素材・色彩					◎		屋敷囲いに焼き杉板が用いられ、落ち着いた統一感のある色合いの町並みを形成している	○	
			○		○			鯉などの魚の生息環境として日陰をつくるために、均等な長さに揃えた竹を連ねた覆いが設置されている	○	
						○		水路の擁壁には石材を用いた石積が多くみられる	○	
						○		水路擁壁の石材を、水路の改修にあわせて畑の土留めとして活用している		○
26	生物種						○	川端で食器類などを洗う際，鯉などの魚は残飯などを食べ水質浄化に必要な存在である	○	
							○	水路の水の清らかさを示す指標となっている	○	

表 2-12 デザインコード分類項表例［滋賀県高島市新旭町針江地区］

	デザインコード
配置	扇状地の勾配に沿った地下水脈 地下水脈上に集まって形成された集落居住区 地下水脈の上に形成された緩やかに蛇行した家並み 水質管理のため3戸で利用する水路配置 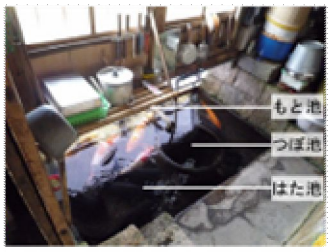 湧水の汲み上げ、活用のための川端の構造 主屋に付属した内川端(左)と水路沿いの敷地境界の外川端(右) 水路の水を引き込むための堰の設置 川端を活用した洗い場の設置
形	湧水の汲み上げ、活用のための川端の構造 竹の覆いの設置と形状 民家は縦、製紙工場は横に張る焼き杉板の張り方 高床となっている倉
素材	 水路の擁壁に用いられている石材 土留めに転用した水路擁壁の石材 調湿性・防腐性の高い焼き杉板の活用 竹の覆いの設置と形状
色	 焼き杉板張りの統一感のある家並みの色調
生物種	 水質浄化を果たす鯉などの魚 水質の指標となるバイカモ、セキショウモの繁茂

歴史的デザインコード　創造的デザインコード

3．2．4 デザインコードリストの作成

デザインコードの整理表および分類表に基づきデザインコードリストを作成する。
リストの作成にあたり、必要に応じ、文献やインターネットなどから新たに情報を補足する。

１．情報の補足

デザインコード整理表の作成の際、不確定なものについては必要に応じて既存文献やインターネットなどを活用して情報を補足してとりまとめを行う。情報の補足が必要なものとしては、樹木の樹種名や建築様式の名称やその概要など、現地調査では把握しきれなかった内容が挙げられる。

２．デザインコードリストの作成

デザインコードリストは、「工種別の基本的な景観構成要素（P17)」を参考にしながら、対象工種別に該当するデザインコードを順番に並べて作成する（基本的な景観配慮項目の順番を厳守する必要はないが、大きく順番を変えないこととする)。

「名称」は、収集されたデザインコードの共通性を示す内容とする（分類表に基づく)。さらに、収集したものが「歴史的デザインコード」であるか「創造的デザインコード」であるかのインデックスをつける。

「写真」は可能な限り、１、２枚の写真で共通性を示しているものを掲載する。

「デザインコードの分類項目」は、整理表から記入する。

「説明文」には、共通性が確認された対象（景観構成要素）と共通性が確認された内容を示す。さらに、どの程度共通したものであるかを付記することが望ましい。

モデル地区におけるデザインコードリスト（P66～69）の読み方

滋賀県高島市新旭町針江地区におけるモデル地区調査を行い、デザインコード整理表および分類表を作成した（P63、P64)。この成果を踏まえ作成したデザインコードリストを次頁以降に示す。

当該地区での調査では、「工種別の基本的な景観構成要素（P17)」のうち「「建屋」、「水路」の配慮項目におけるデザインコードが収集された。このうち、両者に共通した「１．地形」、「２．集落」および土地利用に係る「５．水路」の配置を共通項として項目立てし、それ以外の項目については、「建屋」、「水路」の景観構成要素におけるデザインコードをリストとして整理している。

リストの名称の前にある番号は、「基本的な景観構成要素」に該当する項目である。

水辺空間におけるデザインコード写真リスト［滋賀県高島市新旭町針江地区］

○ 自然・地形、集落土地利用（「水路」、「建屋」の共通項）

扇状地の勾配に沿った地下水脈［歴史的 DC］（「３．水脈」）

地下水脈上に集まって形成された集落居住区［歴史的 DC］（「２．集落」）

図 2-16 比良山系と安曇川針江地区の位置関係

図 2-17 針江地区の民家、川端、水路の配置

［配置］

比良山系を源とする地下水脈は、安曇川扇状地の地形に沿って琵琶湖に流れる水のネットワークを形成し（図左）、この地下水が湧き出る場所に集落が形成された（図右）。このような地下水脈を集落居住区の立地や不規則な民家の配置パターンから読み取ることができる。

○ 集落土地利用、水路の配置

地下水脈上に形成された緩やかに蛇行した町並み［歴史的 DC］（「７．集落形態」）

［配置］

当該地区の集落居住域は、湧水が自噴する場所に川端を備えた民家を建て、このような民家が集まり水脈の上に集落が形成したものと考えられる。地下水脈は地形に沿い直線的ではないため、水脈上に位置する民家により形成される町並みは緩やかに蛇行している。

水質管理のため３戸の川端で利用する水路配置［歴史的 DC］（「５．水路」）

［配置］

当該地区では、隣接する３戸の水屋（川端）に対し１本の水路を配置する構成となっている。

地区内の小規模な水路では、ほぼこの共通パターンが確認される。

注：リスト中の「DC」はデザインコードの略

○ 建屋（施設・植栽）

焼き杉板張りの統一感のある家並みの色合い［歴史的 DC］（「10.屋敷構え・家並み」）

［素材・色］

多くの民家に共通して焼き杉板が用いられ、落ち着いた色合いの家並みを形成している。

琵琶湖畔の湿地帯の近くに位置し、降雪量が多いところであるため、昔から焼き杉板張りや弁柄塗り、漆喰塗りなど湿気から建物を守り快適な室内環境を造るための工夫を施した民家が多くみられ、新築、改築した民家でも踏襲されている。

民家は縦、製紙工場は横に張る焼き杉板の張り方［歴史的 DC］（「16.農家・民家の造り」）

［形］

屋敷の家屋をみると、焼き杉板張りに共通性が確認できる。このうち、民家や川端、納屋などの家屋は板が縦張り、かつて盛んに行われていた製糸工場などの比較的規模の大きい建物は横に焼き杉板が張られている共通性がある。

民家などの家屋にみられる**縦張り**の焼き杉板

製紙工場であった建物にみられる**横張り**の焼き杉板

高床となっている倉［歴史的 DC］（「16.農家・民家の造り」）

［形］

当該地区では、食品などを保存する倉が高床となっているものが多くみらえた。

高床した部分は格子状の覆いがされている。

調湿性・防腐性の高い焼き杉板の活用［歴史的 DC］（「10.屋敷構え・家並み」、「12.境界域」、「16.農家・民家の造り、「25.素材・色彩」）

［素材］

当該地区内の屋敷では、民家、川端、納屋、製紙工場（であった建物）、屋敷囲いなどの素材に調湿性･防腐性の高い焼き杉板が用いられている。

焼き杉板の落ち着いた統一感のある色合いが町並みを形成している。

○ 川端１（施設・植栽）

湧水の汲み上げ、活用のための川端の構造［歴史的 DC］（「19.洗い場」）

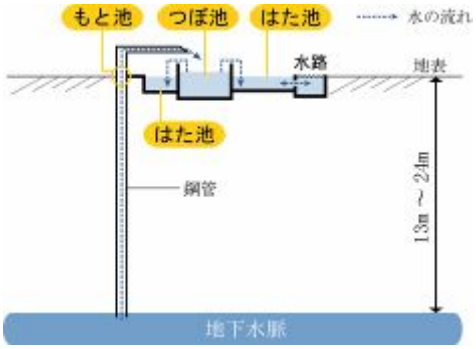

図 2-18 川端の断面モデル

［配置・形］

地下の水脈に鋼管を打ち込み湧水が自噴するところを「もと池」、もと池から湧き出る水を溜めるところを「つぼ池」、つぼ池の水を受け、鯉などの魚が飼われているところを「はた池」という。これらの「もと池」、「つぼ池」、「はた池」の配置パターンと形態に共通性が確認される。

当該地区では、総世帯数 175 戸のうち 107 戸に川端を有している。

主屋に付属した内川端と水路沿いの敷地境界の外川端［歴史的 DC］（「19.洗い場」）

［配置］

川端には、主屋と一体になっている「内川端」と主屋から独立し水路に面した敷地境界に配置される「外川端」がある。近年の民家の建て替えにより、内川端であったものが外川端となるものも見られる。また、川端の建屋が取り除かれもと池、つぼ池、はた池のみを残すものもある。内川端、外川端などの共通した配置パターンにデザインコードが確認される。

内川端、外川端は、ほぼ同じ程度の戸数がある。

川端を活用した洗い場の設置［創造的 DC］（「19.洗い場」）

［配置］

建替えなどで建屋が取り除かれもと池、つぼ池、はた池のみを残す川端を活用し、洗い場として造りかえている民家が数ヶ所ある。

竹の覆いの設置と形状［歴史的 DC］（「19.洗い場」、「25.素材・色彩」）

［配置・形］

鯉などの魚をはた池で飼育している場合、生息環境として日陰をつくるために、均等な長さに揃えた竹を連ねた覆いが設置されている。

○ 川端２（施設・植栽）

水路の水を引き込むための堰の設置［歴史的 DC］（「14.分水施設・堰」）

［配置］

川端に接続する水路に共通して、一戸の川端に対し１ヶ所の堰が設置されている。

堰の設置により、川端の水を循環するための水を引き込む仕組みを造っている。

○ 護岸・生物種（施設・植栽）

水路の擁壁に用いられている石材［歴史的 DC］（「22.石積・石垣」、「25.素材・色彩」）

［素材］

当該地区の水路の擁壁には石材を用いた石積が多くみられる。

土留めに転用した水路擁壁の石材［創造的 DC］（「22.石積・石垣」、「25.素材・色彩」）

［素材］

当該地区で多くみられる水路擁壁の石材（写真右）を、水路の改修にあわせて畑の土留めとして活用している。

水質浄化を果たす鯉などの魚［歴史的 DC］（「26.生物種」）

［生物種］

多くの川端では鯉などの魚が飼育される。川端で食器類などを洗う際，鯉などの魚は残飯などを食べ水質浄化に必要な存在である。

水質の指標となるバイカモ、セキショウモの繁茂［歴史的 DC］（「26.生物種」）

［生物種］

バイカモ（写真左）、セキショウモ（写真右）は清流で花を咲かせるため、当該地区内では水路の水の清らかさを示す指標となっている。

地区内では、湧水が流れる小規模な水路においてバイカモがみられる。

セキショウモは、湧水の水を集めた針江大川などでもみられる。